

2013年8月5日
日本銀行
金融機構局
金融高度化センター

商流ファイナンスに関するワークショップ 第1回「商流・金流結合の可能性を探る」の様様

I. はじめに

日本銀行金融高度化センターでは、2013年4月開催の金融高度化セミナー「中小企業金融の多様化に向けた電子記録債権等の活用」で取り上げた商流情報のファイナンスへの活用に関する議論を一段と深める目的で、「商流ファイナンスに関するワークショップ」を随時実施していく予定にある。その第1回となる「商流・金流結合の可能性を探る」については、7月10日に、以下のプログラムで開催した。

<プログラム>

▼ 開会挨拶 米谷 達哉（日本銀行 金融高度化センター長）

▼ プレゼンテーション

「金融 EDI¹連携を考慮した『国際 EDI 標準』の中小企業への活用に関する実証実験」

兼子 邦彦 氏 小島プレス工業株式会社 総務統括部 参事

佐藤 英之 氏 豊田市役所 企画政策部 企画課 副課長

白井 正明 氏 豊田商工会議所 産業振興部 担当部長

田中 清貴 氏 豊田信用金庫 事務部 部長

▼ 自由討議

— 参加者については別添を参照。

¹ Electronic Data Interchange 取引関連データの電子的な交換の仕組み。

ー ワークショップにおける議論のポイントは、以下のとおり。

【今回ワークショップのポイント】

- ① EDI をでんさいネット等とリンクさせる上での技術的な課題として、活用できる領域の桁数(でんさいネットの場合 40 桁)が議論となった。プレゼンテーションにおいては、マッチング・キー方式の工夫による対応が示された。また、産業界と銀行界の情報伝達を仲介するシステムの提供に関する意見も聞かれた。
- ② 金融機関の一部では、受発注情報を活用したファイナンスが行われている。こうしたファイナンスに EDI を活用することにより、受発注内容を効率的に確認できる等のメリットがある、との意見が示された。
- ③ EDI と電子記録債権が結合すれば、転々流通が可能であるがゆえに、発生原因となる取引のモニタリングがしにくいといった電子記録債権の課題が克服できる、等の意見が示された。

II. プレゼンテーション要旨

1. メンバー紹介(資料P3~4)・・・(略)

2. これまでの経緯(資料P5~14)

本日のプレゼンテーションの1.~4.を担当する小島プレスは、トヨタ自動車系の1次サプライヤーとして自動車部品を製造している企業である。

トヨタ自動車と1次仕入れ先の間はEDIによって発注情報が伝達されてきた。300社ある1次仕入れ先は2次仕入れ先に対し、それぞれ独自のWEB-EDIを使って発注情報を伝達しているので、2次仕入れ先においては、複数の1次仕入れ先に合わせて、複数の画面に対応する必要が生じていた。さらに、3次仕入れ先以下では、EDIの整備ができておらず、依然として紙での伝達が主流となっている。

そうした中、経済産業省でEDIの標準化の話が取り上げられた。当社は、経済産業省、中小企業庁から、「共通EDI基盤」の構築に関する委託を受け、自動車部品業界のみならず、中小企業や他の業界も対象にした共通EDI基盤の構築

を目指した。

共通 EDI は、トヨタグループ内での標準 EDI から始まったが、昨年 3 月には自動車業界の標準として認定されている。共通 EDI は、今後トヨタグループの企業に順次導入される。

3. 実証実験状況(資料P15)

(1)2010 年度実証実験①(資料P16～23)

従来の振込事務処理には、3つの問題点があった。1点目は、受注明細と振込明細がリンクしていないために、請求した金額と異なる金額が入金された場合(振込手数料が送金額から控除される等で生じることが多い)、確認に時間がかかるということである。2点目は、差異が生じても数日前の取引であれば比較的容易に原因を究明できるにもかかわらず、月締め日まで待つ振込が行われるため、確認に時間がかかるということである。3点目は、振込者名が正式名ではない場合には、誰からの振込か識別できないケースがあるということである。とくに大企業では、いろいろな企業から振込が行われてくるため、こうした問題が起り易い。

2010 年度の実証実験では、当日検収、翌日支払の実現を目標とした。本来であれば、取引 1 本ごとに「当日検収、当日支払」を実現するのが理想である。しかしながら、それでは振込手数料が嵩んでしまうため、1 日分の取引をまとめて、翌日に振込を行う扱いとした。

この 2010 年度の実証実験では、金融機関との連携はファームバンキングの EDI 情報 20 桁でリンクしている。また、タイムリーな検収を実現するために、納品用の箱に RFID²を導入し、「一括読取り検収」を実現させた。納品用の箱に付けられている現品票——トヨタでは、これを「かんばん」と呼んでいるが——の中に RFID が格納されており、RFID 読取装置に通すことで、同時に 50 ～ 100 箱の納品箱を検収できるという仕組みである。「当日検収、当日支払」は、当社の社長が高速道路の ETC や鉄道の自動改札からヒントを得て考案したものである。通常、「かんばん」には単価を記載しないが、「RFID かんばん」では単価も表示することにより、納品数だけでなく、納品金額も同時に把握し、この

² Radio Frequency Identification ID 情報を埋め込んだタグから、電波などを用いた近距離の無線通信によって情報を伝達する技術。

情報と連動させて振込処理を起動し、発注番号をファームバンキングの EDI 情報 20 桁に入れることで入出金情報とリンクさせている。

この実証実験により、当日検収、翌日支払が実現したほか、工務・購買、経理部門の事務処理コストも約 70%低減するといったメリットが確認された。具体的には、資金の支払頻度が月 1 回から毎営業日に拡大し、タイムリーな資金支払いが実現された。また、請求差異が判明した場合などについても、1 か月前まで遡及するのではなく、前日の取引内容を調べればよいので、比較的容易に原因が究明できるようになった。加えて、発注者の振込金額がどの支払い分に該当するかという点も、EDI 情報 20 桁から把握できるようになった。

一方、振込頻度が月 1 回から毎営業日に変わったことにより、月 22 日間稼働とすると、金融機関に支払う振込手数料は 22 倍に増えてしまう。経理部門の事務処理工数も単純には 22 倍になるように思えるが、振込事務の殆どを請求差異等の調査が占めていたようなので、むしろ若い経理担当者は「場合によっては経理の仕事がなくなるかもしれない」と言っていた。

(2)2011 年度実証実験②(資料P24~31)

2011 年度の「金融 EDI 連携」実証実験では、豊田市でクッキーを製造している「さくらワークス」という障がい者就労支援センター（福祉工場）を活用した。同センターには電話や FAX で注文が寄せられており、請求書や納品書には手書き伝票が用いられていたほか、発注者ごとに伝票の様式が異なっていた。また、自治体の出先機関が発注者となる場合には、支払タイミングが 3 か月後になるケースもみられた。

当時、ISO20022³に則って、金融機関間の送金における EDI 情報欄を 140 桁にできるとの話が浮上していたことから、そうしたケースを想定して「金融 EDI 連携」の実証実験を行った。もちろん、その時点の金融機関のシステムは 20 桁にしか対応できなかったため、金融機関を直接参加させるのではなく、バーチャルな「バンクもどき」モデルを新たに構築して試験を行った。140 桁の EDI 情報欄については、20 桁分を管理番号に割り当て、残りの 120 桁分を品目、単価、数量、金額、納入日といった明細情報に割り当てたが、この 120 桁分から明細

³ 国際標準化機構・金融サービス専門委員会によって制定された、金融業務で利用される通信メッセージの標準化手続きに関する国際規格。

として最大限必要となる部分を差し引くと、結局 39 桁が残る。この 39 桁に商品に係る詳細な情報などを書き込むことになるが、金型などのように仕様情報が複雑な場合には、桁数が足りなくなる恐れがあることが判明した。

なお、当時、金融機関では「でんさいネット」へのシステム対応が喫緊の課題となっていたため、140 桁の導入余地を検討する余裕もなく、この話はそこで止まってしまった。

(3)2012 年度実証実験③(資料P32～42)

2012 年度には「国際 EDI 標準」の実証実験を行った。個別企業仕様の伝票をそのまま使うのではなく、より多くの企業に利用してもらうために、国際 EDI 標準に準拠した伝票の活用を検討した。

具体的には、国連 CEFACT(貿易円滑化と電子ビジネスのための国連センター)の日本委員会——日本銀行も加入しているが——の下部組織である「サプライチェーン情報基盤研究会」で検討されていた国際 EDI 標準に則った伝票を使い、「さくらワークス」と豊田市の取引について実証実験を行った。

本来であれば、「さくらワークス」と豊田市の双方に EDI を導入する必要があるが、今回は、まず「さくらワークス」に EDI を導入したうえで、伝票の記載内容を国際標準に合わせ、その伝票を豊田市に受け入れてもらった。また、「さくらワークス」に原料を納入している取引先についても、国際標準の伝票を使ってもらうことにした。この実証実験が成功したことから、その成果を国連 CEFACT 日本委員会サプライチェーン情報基盤研究会の国際／業界横断 EDI タスクフォースに報告し、2013 年 3 月 31 日に発行された「ビジネスインフラ・ガイドブック V2.0」にも反映してもらった。

4. 今年度の実施事項 2013 年度実証実験④(資料P43～51)

2013 年度は、「でんさいネット」との「金融 EDI 連携」を展望した「国際 EDI 標準」の中小企業への活用に関する実証実験を行っている。

企業間信用の現金化サイクルは「CCC」(Cash Conversion Cycle)と呼ばれており、「在庫回転日数+売掛債権回転日数-仕入債務回転日数」として計算される。この CCC の数値をみると、米国の上場企業 100 社の平均は 44.6 日であるの

に対し、日本の上場企業 100 社の平均は 62.7 日となっており、日本企業は約 20 日間の資金的なハンディを負っていることがわかる。このことから、中小企業のみならず、大企業についても「金融 EDI 連携」を導入するメリットは大きい。

このシステムを中小企業に円滑に利用してもらうため、今回の実証実験においては、豊田商工会議所の IT 担当者と一緒にシステムの操作性を確認し、操作画面の表示をより簡便な内容に変えようとしている。

2012 年度の実証実験では、「さくらワークス」のみに EDI を導入したが、2013 年度は、「さくらワークス」、同センターに原料を納入している取引先、豊田市、の三者に EDI を導入する。

2011 年度の実証実験では、EDI と入手金情報のリンクに EDI 情報 20 桁を使っていたが、「でんさいネット」と連携させる場合には、EDI 情報 20 桁部分を「でんさい」の「記録番号」が使ってしまうため、「でんさいネット」が提供する「依頼人リファレンスナンバー」の 40 桁を活用することになる。EDI に基づく「でんさい」の発生記録請求等は、ファームバンキングを使った対応を検討している。

5. 各メンバーからの報告(資料P52)

(1)豊田市役所説明(資料P53～55)

「金融 EDI 連携」に行政として期待する点は、中小企業支援に尽きる。受発注における共通基盤を整備することにより、受発注者双方の事務負担軽減やコスト縮減の効果を見込めるものと期待している。

豊田市では、従業員数 10 人未満の小規模な事業所が全体の 54.5%を占めることから、コスト面などから EDI システムの導入が難しいケースが想定される。このため、導入コストの抑制を図るほか、受発注事務の工数縮減メリット以外に、例えば、受注増加に資するなど直接的な導入メリットがないか、さらに深く検証していく必要がある。

なお、行政による物品購入は原則として入札を経る扱いとなっており、製造業のような大量・継続的な発注作業が想定されないことから、発注事務の工数削減だけでは、行政側の導入インセンティブは高まらない。例えば、「でんさいネット」との連動によって、中小企業の資金繰りが大きく改善する、といった

効果がしっかり確認できれば、導入に向けての判断材料になろう。

(2)豊田商工会議所説明(資料P56～58)

現状、中小企業の受発注事務は、電話、FAX、メール、EDIを通じて行われているが、紙ベースの伝票等の授受を経て契約が正式に成立し、契約履行後に金銭面の処理が行われている。

「金融EDI連携」により、中小企業のIT化やシステム標準化が図られ、さらに受発注の電子化(EDI)が進めば、生産効率のアップ、コスト低減、品質向上、に期待が持てる。また、中小企業への資金支払いがスムーズになれば、資金繰りの改善にも繋がっていく。

ただ、トヨタグループの受発注事務は、本年1月に従来の親企業ごとに構築された個別EDIシステムから共通EDIシステムに変更されたばかりであり、新システムの課題や問題点はまだ明らかになっていない。中小企業も共通EDIシステムへの切り替えに迫られており、IT設備(機器、容量)の充実や取扱者の育成が急務になっている。

(3)豊田信用金庫説明(資料P59～62)

①「でんさい」について

「でんさい」を導入した場合の効果については、企業規模が大きいほど、印紙税、搬送費用、事務コストなどの削減効果は大きい。一方、小規模の企業では、手形発行がもともと少ないうえ、金額もさほど大きくないほか、期日管理などは「でんさい」導入後も大きく変わらないため、導入メリットは小さい。

受取サイドの資金調達への利用に関しては、単に手形が「でんさい」に振り替わるだけであれば、メリットは小さい。一方、振込入金「でんさい」に変わるのであれば、事前に入金日が把握できるほか、割引譲渡などで資金繰りにも活用できるため、企業規模を問わず、資金管理面のメリットが期待できる。

中小企業の「でんさい」利用については、操作画面に出てくる用語が「でんさい」特有のもので難しく、導入までのサポートの必要性を感じている。

小規模企業ではそもそもシステムに慣れていないケースもある。

また、上位系列の取引先が別の電子記録債権を導入する場合、中小企業はそのためだけに取引金融機関を増やさなければならないケースがあるほか、複数の種類の電子記録債権をそれぞれ管理する必要が生じる。

信用金庫は、電子記録債権の導入により、手形取立・交換、手形券面登録など、内部事務処理負担が軽減される。ただ、電子債権記録機関が複数存在しており、地域金融機関が全てに参加しようとするコストアップに繋がる。また、今後は、「でんさいネット」から還元されるデータの活用も課題となろう。

②金融 EDI 連携について

企業は銀行口座の「入出金明細」をもとに、自社の売上データとの照合作業を行っているが、振込人名が略称であるケース、振込手数料を差引するケース、複数の取引を合算して振込を行うケースなどでは、取引の特定が困難になることがある。企業の中には、システムを独自に構築したり、経理ソフトを使ったりして消し込み作業を行っている先もあるが、必ずしも十分とは言えない。「金融 EDI 連携」により、こうしたデータをスムーズに照合できるようになれば、メリットは大きいだろう。

「金融 EDI 連携」は、できるだけ多くの振込先が EDI 入力に協力しなければ、連携効果は薄くなってしまう。その協力を得るためには、入力負担の軽減に加え、振込先にもメリットを与える必要がある。例えば、照合ツールの提供や EDI 値引きを行うといった方策も考えられよう。

「でんさい」による支払の場合、送金時に利用していた EDI 情報 20 桁に「でんさい」の「記録番号」が割り当てられるため、既に EDI 情報 20 桁を活用した照合システムを使っていた企業では、新たなシステム対応の負担が発生している。今後は、「でんさいネット」が提供する「依頼人リファレンスナンバー」40 桁の利用により、「でんさいネット」から受け取る債権者情報と入出金明細のリンクが可能になるものと考えている。

「金融 EDI 連携」によって、金融機関が企業の受発注情報などを電子データで取得できるようになれば、売掛債権担保融資のモニタリングコストの低減に資するのではないかと思う。さらに、こうした情報が「信頼ある第三者」

から提供されるのであれば、売掛債権に関する不正リスクが減少するため、例えば、信用保証協会融資の別枠扱いや保証料の引下げなども期待できるのではないかと思う。

III. 自由討議要旨

1. 金融 EDI 連携における技術面の課題

- ・ ファームバンキング等のシステムを含め、企業間の EDI を銀行間の決済システムとリンクさせる際に、従来から、「金融 EDI=固定長 20 桁でのやり取り」を所与とする銀行界の仕組みが問題となっていた。本日は、20 桁の「マッチングキー」方式である全銀協金融 EDI 標準の活用、もしくは、でんさいネットが提供する 40 桁（依頼人リファレンスナンバー）の領域を活用して、金融 EDI との連携を図るとのプレゼンテーションであった。しかし、産業界では、20 桁であっても 40 桁であっても「足りない」と言っている声も多い。振込手数料を節約するために、複数発注分の代金を合算して支払うなどのニーズがあり、受け取り側の入金消し込みに向けて振込データとともに明細情報も送付する必要があるため、もう少し容量が必要になるからである。

海外では、ISO20022 に準拠した XML⁴電文により、2011 年に米国 Fedwire 等が送金データに付随した商流データの送信を可能にする仕組み（BRI）を導入している。

そうした「桁数問題」を解決するには、まずはでんさいネットの 40 桁をうまく活用し、それでも不足がある場合には XML 電文（ISO20022 では 140 桁）の採用による桁数の拡大が必要になる。それには各金融機関のシステム対応の負荷軽減が必須であり、例えば産業界と銀行界の真ん中に両者を仲介するシステムを介在させるなどにより、この問題を解決できないかと考えている。産業界での EDI は桁数の制約なく活用してもらった上で、発注者による送金依頼時には、そうした EDI 情報を XML 電文に添付して同システムに送ってもらう。その EDI 情報に同システム内で 20 桁以下の番号を付けて格納し、送金指図にはその番号のみを添えて従来電文の型式で仕向行に送信する。その後、被仕向行から入金通知が発出されると、この番

⁴ Extensible Markup Language

号を手掛かりに格納済みの EDI 情報を検索、再添付した上で、XML 電文に変換し受注者に通知する、といった構想である。

- でんさいネットでは、全銀システムが提供する 20 桁部分についてはでんさいの「記録番号」領域として活用するため、この記録番号とは別に EDI のマッチング・キーを付記することは困難である。その代わりに、でんさいネットが別途提供する 40 桁の「依頼人リファレンスナンバー」の領域が活用可能である。もっとも、これらを超える桁数を要求されると、現状では対応が難しい。
- 今回の実証実験の説明に関し、以下の点について質問したい。
 - ① 今回の仕組みにおいては、コンピュータ対応などができないような中小企業が取引から除外されることはないであろうか。
 - ② 今回の仕組みが「自動消し込み」にまで繋がるのであれば、当社のような企業としてもありがたいが、その点はどうか。
 - ③ 例えば、発注先であれば自社で付した発注番号 1 本で管理できる商取引も、受注側ではそうはいかない場合も多い。具体的には、受注側が複数のパーツを組み合わせる納品する際、製品ごとにパーツ全ての番号を吸い上げたリストと紐づけして、納期や在庫などを管理しているケースがある。桁数の問題については、そうした悩みがある点を御理解頂きたい。

—— 本質問に関し、兼子氏から、以下の説明があった。

- ① 今回のシステムについては、コスト負担にならない程度を考えている。
資料 P27 の例では、月に 20 件くらいは請求書を郵送で送っており、1,600 円 (80 円×20 件) 程度かかるとのことである。これ以下のコストで対応できれば、中小企業でも使ってもらえると思っている。
- ② 消し込みの問題については、EDI においてファイルを他社に転送する方式では、送った先と送られた先がそれぞれリストを持つために、差異が発生する可能性がある。しかし、今回の仕組みは、サーバー連携であり、1 つのサーバーの中にある同一のリストを発注先、受注先がお互いにみにいく形なので、差異が生じない。
- ③ 銀行間の電文に明細情報までをつけるとなると、第 6 次全銀システムの

XML電文のように140桁⁵あっても必ずしも十分ということにはならない。今回の仕組みのように、銀行間システムで送受信される電文そのものに明細情報を添付するのではなく、20桁以内のマッチング・キーを付したうえで明細情報そのものは別途格納しておき、都度マッチング・キーを介して読みに行く方式であれば、対応が可能である。

- ・ この“ビッグデータ”の時代に、銀行間電文に付記できる桁数の拡張はイタチゴッコとなる。一方で、例えばツイッターには、140文字の制約があるが、WEBサイトを参照する場合、短縮URLサイトのサービスを用いてそうした制約を緩和している。このように“ビッグデータ”の時代にはそれに適応したイノベーションがある。今回発表があった実証実験についても、これに近い考え方で桁数問題をクリアしていくものと期待している。

2. 金融面での活用の可能性

(1) 金融 EDI 連携のファイナンスへの活用

- ・ 企業の運転資金のファイナンスの特徴は、取引の局面、すなわち商流、物流、金流の別によって類型化することが可能である。商流部分は受発注情報に基づくファイナンスである。例えば、建設業に対し、工事請負契約書を確認して融資をするといったものである。物流部分は、ABLのうち在庫担保貸出に当たる部分である。金流部分は、売掛債権、手形、電子記録債権を活用したファイナンスである。

我々は、金融機関として、このうちの商流部分、すなわち、受発注情報を活用したファイナンスに注目してきた。その理由は3つある。

- ①まず、新規融資の機会拡大のためにも、企業が商売を展開する早い段階（受発注段階）で融資に結び付ける手法がないか、といった点である。
- ②次に、決算データにまだ反映されていない営業実態をモニタリングすることにより、不良債権の発生を未然に防止する等の信用リスク管理ができないか、といった点である。
- ③さらに、副次的に、既存取引先の受発注情報を活用して、ビジネスマッチングなどができないか、といった点である。

この受発注情報をベースにしたファイナンスに EDI を活用するメリット

⁵ 7回の繰り返し利用が可能なので、最大利用桁数は980桁になる。

は、もともとリスクの高い受発注段階の貸出において、よりリアリティの高い取引実態の捕捉のための手段として活用できる点にある。ただし、信憑性の観点からは、第三者的な機関の認証などによるデータの信頼性確保が必要かもしれない。また、EDI の利用により、適時かつ効率的に情報が取得できることから、融資判断のスピードアップやモニタリングコストの削減が可能となる等のメリットは大きい。

EDI を活用できれば、中小企業としても、納品までのリードタイムを短縮できるほか、「当社の在庫が一定数以下になったら納入してほしい」といった内容の契約を交せば、受注側も発注先の在庫水準を睨みながら仕込みができるので、過剰在庫を減らすことが可能となる。

中小・零細企業への共通 EDI 導入には、IT リテラシーの低さが障害となる、との指摘もある。しかし、むしろ我々は、こうした先にこそ積極的に説明を行い、中小・零細企業の IT 化そのものを進めていきたいと考えている。

- ・ 貿易金融においては、倉庫会社や運輸会社との連携により、既に物の動きがリアルタイムで把握できる仕組みがある点を紹介しておきたい。

(2) 電子記録債権との結合による金融ビジネスの拡大

- ・ 今回説明があった実証実験①では、「同日検収・翌日支払」を実現したとあるが、全ての取引において「同日検収・翌日支払」を想定するのは非現実的だと思う。現実的には、EDI による検収後、電子記録債権を発生させ、それを資金化するといった活用が有望であろう。
- ・ 当社は、EDI を使って発注し、支払を行うサイドにある。その立場から言うと、納入された製品の検収には相応の時間がかかる。支払期限まで余裕のないケースでは、先払いした上で、検収結果で返品があれば、見合いの資金を繰り戻してもらおうケースもある。従って、「同日検収、翌日支払」は、なかなか難しいと思う。
- ・ 金融 EDI によって、取引先からの発注を何次か上流に辿っていくことにより、優良大企業からの発注に端を発した取引であることが分かるようになれば、当該先が発行する電子記録債権についても信用力を高め、

割引や担保貸出の対象にしやすくなる、ということはないか。

—— この点に関しては、「優良大企業の発注が電子記録債権の振出の背景にあるという事実が EDI 情報で遡及確認できれば、当該電子記録債権の与信担保等への活用可能性は拡大するのではないか」との意見があった一方、「電子記録債権の振出先の信用評価については、振出先の財務状況を中心にみるものであり、そうした周辺情報によって大きく変わるものではない」との意見もあった。

- 手形には、「発生原因となった契約が取り消された場合でも、すでに振出した手形は有効である」との特徴（無因性）がある。この割り切りにより、転々流通する手形の取引の安全性が確保されている。しかしながら、発生原因となる取引に問題が生じていれば、自ずと手形が不渡りに陥るリスクも高まる。従って、手形を受け取る形で与信をする主体としては、原因となる取引に無関心という訳にはいかない。

電子記録債権においても、これまでの紙の手形と同じ無因性を有している。しかし、ここで電子記録債権と EDI が結びつけば、手形と同様の転々流通性のメリットを最大限に享受すると同時に、原因取引の実態を明細単位で把握し、効果的に信用リスクをモニタリングすることも可能となる。

- 大企業グループでも、分社化により自社グループのサプライチェーンを把握しづらくなっている。グローバルに拠点を展開すれば、現地の事情を適時に踏まえた経営が必要になるなど、組織が大きくなるほど分権させて独立を保たなければ、有効な経営ができなくなっている。サプライチェーン全体のモノとカネの動きがみえにくくなっている現状に対し、本日の議論にあった仕組みの活用余地を考えていきたい。
- 冒頭の事務局説明のとおり、日本の企業セクターがマクロで資金余剰となる中で、銀行貸出残高は減少しており、企業間信用（売掛債権等）は、ファイナンスに活用できる残された有望な資産である。電子記録債権と EDI との結合は、その活用の可能性を高めるものである⁶。

⁶ 今回のワークショップでは、納入企業（売掛債権や電子記録債権の債権者）へのファイナンスが議論の中心となったが、「EDI の導入によって（同日検収・翌日支払等）発注企業の支払が早期化すれば、発注企業側に従来にない資金需要が発生するようになる」との意見もある。

(3)その他

- ・ 小島プレスは金融 EDI 連携にかける執念に敬服した。
- ・ 現在、海外と大陸中国との間の元建て送金については、モノの貿易に関する決済のみが許されている。銀行がこうした貿易関連の送金であることを金融当局に疎明するのに必要な文書は膨大で、邦銀の Greater China（大陸中国、台湾、香港等）拠点のバックオフィス事務は煩雑となっている。この点に関し、中国当局でも、デジタル化、さらには通関や増値税関連を含む申請・届け出事務を STP (Straight Through Processing) 化したいとのニーズは強い。本日の議論は、クロスボーダーにも、そして当局側にも拡張できる可能性を有している。
- ・ 金融 EDI と電子記録債権の結合については、既存企業での活用だけでなく、ベンチャー企業の資金調達にも使えないかを検討したい。

以 上

(別 添)

ワークショップ参加者（敬称略）

（招待参加者）

兼子 邦彦	小島プレス工業株式会社 総務統括部 参事
佐藤 英之	豊田市役所 企画政策部 企画課 副課長
白井 正明	豊田商工会議所 産業振興部 担当部長
田中 清貴	豊田信用金庫 事務部 部長
稲葉 慶一郎	株式会社 日立製作所 情報・通信システム社 クラウドサービス事業部 ビジネス基盤サービス本部 主管
岸本 伸幸	株式会社 三菱東京 UFJ 銀行 法人企画部 電子債権戦略室 調査役
木村 拙二	愛知産業株式会社 監査役
久保田 栄	株式会社 みずほ銀行 ストラクチャードファイナンス営業部 資産証券化チーム 参事役
小西 睦人	西武信用金庫 業務推進企画部 副部長
斉藤 孝平	株式会社 NTTデータ 第二金融事業本部 e-ビジネス事業部 e-ビジネス商品企画営業担当 課長
庄司 義光	株式会社 三井住友銀行 アセットファイナンス営業部 上席推進役
高倉 裕一	株式会社 全銀電子債権ネットワーク 執行役
武田 眞樹雄	渡辺パイプ株式会社 常務取締役 ユニットリーダー
田中 博之	トゥルーバグループホールディングス株式会社 ABL ソリューション部 部長
田中丸 修一	電子債権アクセプタンス株式会社 代表取締役社長
邨井 望	イー・ギャランティ株式会社 取締役 経営管理部長

（日本銀行）

米谷 達哉	金融機構局 金融高度化センター長
山口 省藏	金融機構局 金融高度化センター 副センター長
山田 隆人	国際局 アジア金融協力センター 企画役